

文書分類番号	00	09	03	002	永 年	起案	平成 年 月 日	決裁	平成 年 月 日
議 長	副議長	局 長	副主幹	主 査	担 当	担 当	文書取扱主任		

第 2 回 総務文教常任委員会 会議録

開催年月日		平成 19 年 6 月 4 日（月曜日）		開会 10 時 01 分		閉会 15 時 40 分	
開催場所		第二委員会室					
出席委員		本間、三上、窪之内、関藤、大谷、井上				事務局	飯沼事務局長
		議長、委員外～酒井					中川副主幹
欠席委員							寺嶋主任主事
説明員		別紙のとおり		議件		別紙のとおり	
議 事 の 概 要	1 所管からの報告事項について						
	次の事項について所管から説明を受け、質疑を行い、報告済みとした。						
	(1) 補正予算計上事業について						
	(2) 宝くじおしゃべり音楽館の開催について						
	(3) 図書館整備準備委員会（リープ21）の発足について						
	(4) 学校セキュリティシステムについて						
	(5) 公立高校配置計画について						
	(6) 全道学校給食研究大会の開催について						
	(7) 第2回スクールバンドフェスティバルの開催について						
	(8) おおぞら幼稚園について						
	(9) 滝川市小・中学校のあり方に関する検討懇談会の経過について						
	(10) 耐震診断結果について						
	(11) 麻しんの流行について						
	(12) 小学生女子児童自殺事件について						
	○ その他（追加）						
	市内学校視察について平成19年度中に全校を視察することとした。						
	(13) 平成19年度石狩川中流・空知川危機管理演習の実施について						
	(14) 増毛山地東縁断層帯・沼田一砂川付近の断層帯の調査経過について						
	(15) 防災協定の締結について						
	(16) 空知土地改良区総代選挙について						
(17) 入札制度の改正について							
(18) 1人1パソコンの導入について							
2 第2回定例会以降の調査事項について							

議 事 の 概 要	別紙調査項目のとおりとすることに決定した。
	3 その他について
	常任委員会の視察日程を10月16日から19日と決め、視察先と調査内容について情報があれば事務局に伝えることと確認した。
	4 次回委員会の日程について
	正副委員長に一任することに決定した。
上記記載のとおり相違ない。 総務文教常任委員長 本間保昭 ㊟	

平成19年6月1日

滝川市議会議長 中 田 翼 様

滝川市長 田 村 弘
滝川市教育委員会委員長 中 山 公 子

総務文教常任委員会への説明員の出席について

平成19年5月22日付け滝議第23号で通知のありました総務文教常任委員会への説明員の出席要求について、次の者を説明員として出席させますのでよろしくお願い申し上げます。

なお、公務等の都合により出席を予定している説明員が欠席する場合がありますので申し添えます。この場合、必要があるときは、所管の担当者を出席させますのでよろしくお願い申し上げます。

記

滝川市長の委任を受けた者

総務部長	高 橋 賢 司
総務部参事	辰 巳 信 男
総務部総務課長	伊 藤 克 之
総務部総務課防災危機対策室長	天 野 健 悦
総務部財政課主幹	深 瀬 文 彦
総務部財政課主任主事	加 地 幸 治

滝川市教育委員会委員長の委任及び滝川市長の委嘱を受けた者

教育部長	小 田 真 人
教育部指導参事	早 瀬 公 平
教育部参事	佐 藤 好 昭
教育部学校教育課長	佐々木 哲
教育部学校教育課副主幹	赤 松 恒 夫
教育部学校教育課心の教育推進室長	吉 川 修
教育部滝川西高等学校事務局事務長	松 澤 公 和
教育部社会教育課長	河 野 敏 昭
教育部社会教育課美術自然史館長・図書館長	松 本 和 憲

(総務部総務課総務グループ)

第 2 回 総務文教常任委員会

H19. 6 . 4 (月) 午前10時00分

第二委員会室

○ 開 会

○ 委員長挨拶（委員動静）

1 所管からの報告事項について

《教 育 部》

- | | |
|----------------------------------|-------------|
| (1) 補正予算計上事業について | (資 料) 教 育 部 |
| (2) 宝くじおしゃべり音楽館の開催について | (資 料) 社会教育課 |
| (3) 図書館整備準備委員会（リープ21）の発足について | (資 料) 〃 |
| (4) 学校セキュリティシステムについて | (口 頭) 学校教育課 |
| (5) 公立高校配置計画について | (資 料) 〃 |
| (6) 全道学校給食研究大会の開催について | (資 料) 〃 |
| (7) 第2回スクールバンドフェスティバルの開催について | (資 料) 〃 |
| (8) おおぞら幼稚園について | (口 頭) 〃 |
| (9) 滝川市小・中学校のあり方に関する検討懇談会の経過について | (資 料) 〃 |
| (10) 耐震診断結果について | (資 料) 〃 |
| (11) 麻しんの流行について | (資 料) 〃 |
| (12) 小学生女子児童自殺事件について | (資 料) 〃 |

《総 務 部》

- | | |
|--|-------------|
| (13) 平成19年度石狩川中流・空知川危機管理演習の実施について | (資 料) 総 務 課 |
| (14) 増毛山地東緑断層帯・沼田－砂川付近の断層帯の調査経過について | (資 料) 〃 |
| (15) 防災協定の締結について | (口 頭) 〃 |
| ・株式会社カナモト滝川営業所（平成19年3月29日締結）災害時における機器の調達に関する協定 | |
| ・株式会社ダイエー滝川店（平成19年5月22日締結）災害時における食糧等の供給に関する協定 | |
| (16) 空知土地改良区総代選挙について | (口 頭) 〃 |
| (17) 入札制度の改正について | (資 料) 財 政 課 |

2 第2回定例会以降の調査事項について～ 別 紙

3 その他について

4 次回委員会の日程について

○ 閉 会

第2回 総務文教常任委員会

H19. 6. 4 (月) 10:00～

第二委員会室

開 会 10:01

委員動静報告

委員長

全員出席。議長出席。委員外議員～酒井議員。プレス空知の傍聴を許可。何とか午前中に教育部を終わらせたいと思っているので協力願う。1項目ずつ質疑を受けるので簡潔にお願いしたい。議案関連は(1)と口頭説明になるが総務部の(18)1人1パソコンの導入についてを追加させていただく。また教育部の最後にその他として総務文教常任委員会の学校視察についてを加えさせていただく。

1 所管からの報告事項について

委員長

説明願う。

(1) 補正予算計上事業について

佐々木課長

(別紙資料に基づき説明する。)

吉川室長

(別紙資料に基づき説明する。)

松澤事務長

(別紙資料に基づき説明する。)

河野課長

(別紙資料に基づき説明する。)

松澤事務長

(別紙資料に基づき説明する。)

委員長

説明が終わった。質疑はあるか。

関 藤

1番目の小・中学校パソコンの更新について現在導入されている台数はわかったが、授業の中でどの程度組み入れられているのか伺う。また指導者の確保をしているのか伺う。

佐々木課長

中学校については美術課程や総合的な学習時間で授業として位置づけられており、理科などでも利用されている。小学校についても総合的な学習や調べ学習で利用されている。教員についてはそれぞれ学校にかなりパソコンに熟練した先生がおられるので、教育委員会も入って運営委員会や整備のための検討委員会をつくって進めている。

委員長

他に質疑はあるか。

大 谷

リースの賃貸料ということだったが、リースでもある程度更新可能だが今までもリースだったのか。今回の補正は教職員からの強い要望があったということか。

委員長

本会議で質疑ができるものなので若干微妙な感じがする。教職員の要望の方について答えていただけるか。

佐々木課長

平成11年導入ということだからかなり年数が経過していることもあり、要望があれば当然反映している。

大 谷

今まで意見ではなく質問の範囲は受け入れられていたが。

委員長

ここで休憩する。

休 憩 10:11

再 開 10:16

委員長

休憩前に引き続き会議を再開する。先ほどの大谷委員のリースかどうかとの質疑に対して答弁を求める。

佐々木課長

前回小学校についてはたまたま総務省の補助があり、中学校についても道の振興基金というか借入れがあった。国の指導としても地方交付税の算入が位置

	づけられているので起債制度もなく、補助金もなく、市としてはリースを推奨している。西高のパソコンについては以前からリースを行っていたが小、中学校については今回初めてである。
委員長 関 藤	他に質疑はあるか。 ① 3番目の小学校における英語活動指導は拠点校が滝川第三小学校となっているが、それ以外の小学校についてはどうなのか。 ② この拠点校でどの程度の授業または総合学習に取り入れられているのか。 ③ 拠点校とそうでない小学校で中学校に上がってから格差的なものが生まれないのか伺う。
吉川室長	① 中、北空知管内、もちろん滝川も含めて小学校45校について実践内容を提供するので滝川第三小学校以外の市内の6校についても第三小学校の実践方法の情報を収集したり、第三小学校で実施する公開的な授業に参加したりといった立場でかかわることになる。 ② 滝川では小学校の英語活動において道教委から配慮いただいた英語指導助手AETが配置されており、特に第三小学校ではAETを活用した授業内容などについて取り組んでいるので研究授業を進める中で還元していきたいと考えている。 ③ 小学校の場合はまだ英語授業ではなく英語活動と押さえている。管内の英語活動が一定水準に行けるように、中学校教育につながるようなものということで文科省及び道教委も推薦しているので、そのような趣旨を踏まえて進めさせていきたい。
関 藤	ほかの市町村において小学校に外国人青年指導助手が入る場合は校長裁量で判断されているが、滝川の場合はどのような状況で配置されるのか。
早瀬指導参事	校長裁量というよりはAET活用委員会という会議があり、各小中学校から担当の先生に参加していただき希望を調整した上で決めている。最終的には校長の要請に基づいてAETが派遣されることになると思う。
委員長	他に質疑はあるか。(なし)(1)については報告済みとする。(2)について説明願う。
	(2) 宝くじおしゃべり音楽館の開催について
河野課長	(別紙資料に基づき説明する。)
委員長	出演者が変わったとのことだが。
河野課長	羽田さんが急病になられて今交代を検討中である。まだコンクリートではないので決まり次第広報等でお知らせしたい。
委員長	説明が終わった。質疑はあるか。
窪之内	補助があるとのことだったので先ほどの補正予算との関連もあると思う。先ほどは市民ミュージカルとの関係で合計金額が出ていたので全体事業費と補助の関係について説明していただきたい。
河野課長	地元負担ということで32万円を補助する。これは文化センターの会場使用料を予定しているが、そのほかに花束などについても地元でということなので私どもで用意し、それ以外のすべての経費は自治総合センターでお支払いいただくことになる。
窪之内	確認だが32万円の補助以外は自治総合センターの全体事業費ということか。それから収入を差し引くということか。
河野課長	2,500円でチケットを売って8割を入場者で稼ぎなさいとの縛りがあり、収入

はすべて自治総合センターへ戻す。会場費の 32 万円については私どもで出すが、それ以外にかかる花束代や調律代などは売り上げの中で相殺し残りはすべて自治総合センターへ戻すという言い方がいいのかわからないが返す予定である。

委員 長
井 上
河野課長
井 上
河野課長
委員 長
松本館長
委員 長
窪 之 内
松本館長
委員 長
窪 之 内

他に質疑はあるか。
総体的な自治総合センターの枠の中でどのくらいの補助金をもらっているのか聞きたい。

実際のコンサート全体の経費は出ていない。10 回以上の全体プールの中での経費で通常だと滝川だけで 500 万円程度の事業費と思う。全国 10 回以上の全体プールで契約されその中で事業費を組むことになるが、滝川分がいくらになるかは確認していない。歳入はないですよ、かかる経費の会場費プラスアルファの部分は用意しておいてください、それ以外は自治総合センターが用意しますよといった仕組みで動いている。

滝川市でのこの興行に対して補助金の枠が 100 万円あったとしてそれに対して 35 万円をやって 135 万円。この公演がほかにもあるのでトータルの予算といった説明だったが、自治総合センターと滝川市との予算上での絡みが出てこない。市には全く入らないということか。

この事業は宝くじの普及事業あるいは利益還元事業に位置づけており、滝川市も手を挙げてこの事業に取り組んでいる。歳入はないので目標値として 8 割の収入を得て自治総合センターとしてはこういった事業を継続して行いたいということである。市が主催に入って会場費プラスアルファの部分といった地元が払う分については払い、それ以外の大きな経費は全体の宝くじの普及事業費の中で運営していこうと。そういった中で市も共催ということで役割をもって取り進めたいとするものである。

他に質疑はあるか。(なし)(2)については報告済みとする。(3)について説明願う。

(3) 図書館整備準備委員会(リープ 21)の発足について

図書館のまち中移転については 2 月 22 日開催の総務文教常任委員会で報告したとおり、平成 22 年度をめどに市役所庁舎 2 階に移転すべく現在作業を行っているところである。図書館が移転するためにはさまざまな庁舎内の問題を解決しなくてはならないことから、これらの問題解決と移転計画をより具体化するための組織として庁内関係課 7 課による図書館整備準備委員会、通称リープ 21 を立ち上げたところである。今後この委員会で移転にかかわるさまざまな問題を検討、解決する中で新たな図書館づくりを進めていきたい。関係各課と主な検討項目については配付した資料のとおりなのでお目通し願いたい。なお第 1 回目の会議を 5 月 31 日に開催し委員会の業務等についての説明を終わらせていただいている。

説明が終わった。質疑はあるか。
移転のための組織を立ち上げたが、結果としていろいろな困難で移転は無理との選択肢はあるのか。とにかく移転させるための困難を排除して必ず移転を行うと考えていいのか伺う。

いろいろな問題はあるが解決する中で遅くても平成 22 年度をめどにここに入りたいことで作業を進めているところである。

他に質疑はあるか。
したいと考えていることではなくて、困難を排除できないなら移転はないとの

松本館長
委員長

ことなら前段にこのような組織まで立ち上げる必要があるのかという気がしないでもない。あらゆる困難を取り除いてでも移転するという構えの度合いというか、市民に聞かれて検討の結果わからないという答え方をするのではなくて99パーセント移転に向かって取り組んでいると考えていいのか。

私どもとしては庁舎に図書館が入っていると思っている。

他に質疑はあるか。(なし)なければ私から1点伺う。この庁舎移転にかかわることで窪之内委員の質疑と似ているが庁舎に移転することへの議論の状況について教えていただきたい。要するに庁舎ありきで庁舎に入るための具体的検討を行う組織と思われるが、その前段の組織についても若干報告をいただいているがあまり深まった議論になっていない。例えば候補地その他について教えていただきたい。わかりやすく言うと一般質問でやった内容よりもう少し進んだ中で、一般質問ではその後について検討してほしい、ほかのところも十分に調査してほしいとお願いしたが、どのような動きをされたのか伺う。

小田部長

3月の一般質問の時点で質問のあった部分については基本的に庁舎移転の前提で進めている。2月時点までの検討委員会の中ではほかの場所も含めて検討してきたが、最終的には建物の新しさなど耐用の部分、利用のしやすさ等々を含めて市役所の内部へと決定した。今回のリープ21の中では費用が約2億円というようなことも総務文教常任委員会でお話しさせていただいたが、その分の精査が必要ということとまちづくり交付金を前提に考えており、その申請が秋口にほかの事業とあわせて行われることになっているのでもう少し一定の精度を上げたい。例えば商店街中心市街地とのつながりをどう図書館がとっていけるのか、事業費の問題をどの程度までやれるのか、実際に市役所を使うときに行政が運営している部分と図書館との役割がどうなるのか、また市立病院の移転があるので駐車場の問題、セキュリティ上の問題をもう少し整理したいということである。その中の検討の一つであるソフト事業の展開というものについても同時に検討していきたい。図書館は現在さまざまな事業を行っているので事業の整理、拡充等が必要かどうかとも検討していく中で既存の今持っている公民館、児童センター、江部乙支所、スマイルビル等にある図書コーナーの活用方法についてもリープ21の中で検討していきたい。基本的に移転の場所を市役所以外に改めて検討するのではなく、ベースはあくまでも市役所に置きながら市民ニーズに合ったソフト事業を展開するときにはほかの施設等とのかかわりをどのように構築していけばいいのかといったことも検討してさらに精度を高めたい。

委員長

他に質疑はあるか。(なし)(3)については報告済みとする。(4)について説明願う。

(4) 学校セキュリティシステムについて

小田部長

まず報告ということになるが、5月4日に第二小学校において侵入事件が発生した。被害としては現金5,000円、デジタルカメラ1台、割られたガラスが1枚である。委員会としては学校セキュリティについてはこれまでも総務文教常任委員の中でも議論があり、我々も必要性については認識しているところだったが、侵入事件、投石によりガラスが割られるといった事件がどうしても年間に数件起きる。今回の第二小学校においても事件発生の推定時間は夜の6時30分から朝の7時30分、つまり教頭が巡回した間の13時間に犯行が行われ特定しづらい部分もあり、耐震改修にかかる補助の決定、緊急性もあるので何と

か既存の予算の中で対応できないか検討してきた。その中で補正も考えられたが、提案しても補正予算が決定するのが6月20日過ぎで、そこから指名委員会、工事をすると工期も1カ月近くかかることで緊急性が高いことから、できれば夏季休業に入る前に整備できないかを検討してきた。今回財政的な部分もめどが立ったので既存予算内で機械警備を整備したいと思っている。その部分については予算書に載せているわけではないので議論があると思うが、緊急性が高いことで理解願う。

委員長
窪之内

報告が終わった。質疑はあるか。

① 補正予算で出てきていないので全学校なのか、どの程度の金額がかかるのか、こういった内容の機械警備かについて伺う。

② 侵入事件があって現金が盗まれているとのことだが、まだ学校に現金を置くことを認めているのか。盗まれるようなところにデジカメなどを置くような学校の管理体制がまだ行われているのか疑問である。置いてはいけないという中で置いてあったのか、指導がどうなっているのか伺う。

小田部長

① 配置する学校については小、中学校全校と西高ということで12校で考えている。火災報知器とも連動する人感センサーの予定である。

赤松副主幹

② 現金を含めて貴重品を置かないよう校長、教頭から各教諭に徹底指導を行っている。この5,000円については会費で、現金は即入金もしくは教頭先生に預けるシステムになっているが、たまたま自分の机の中に入れてあったとのことである。

委員長
赤松副主幹

予算がどのくらいかかるかとの質疑があったと思うが。

1校当たり月額で21,000円から22,000円程度ということで、人感センサーの設置個数で異なるが1校当たり二十七、八万円で年間11校で約300万円になる。西高は独自に進めるので今言った金額は小、中学校11校での金額である。

委員長
松澤事務長

西高についてはどうか。

西高については現在人的配備をしているが、機械警備についても入れたいと考えている。見積もりをとったところ西高は校舎が広いので22,000円から23,000円と若干上がるかもしれないが、年間二十五、六万円で済むと考えている。人的配備もしていると先ほど申し上げたが、その業者が機械警備もやっているのので契約変更、人的警備プラス機械警備ということで相談させていただきたいと考えている。

窪之内

① 付ける個数で違うとのことでは今までの侵入状況を見て付けると思うが、こういった箇所に何個くらい付けるのか。

② センサーが感知すると機械を管理している会社の警備が来ることになるのか、警察とも連動しているのか伺う。

赤松副主幹

① 現在職員室、事務室の窓を割ってそこから侵入することが多いので、まず貴重品のある事務室、校長室、職員室に設置する。それから非常階段、体育館など目に付きづらい入り口、各廊下に設置する。

② 侵入された場合にもいろいろなケースがある。物色して札幌の本社へ送信されて本社から連絡が来て警備へ、警備から警察へ連絡が行って学校内で犯人を逮捕という場合もあるが、侵入者が入るとベルが鳴り侵入者が出て行く場合もある。後者の場合は音などが鳴り物色しないで出て行くが犯人逮捕にはつながらない。今考えているのは進入されると音が鳴って未然に防ぐものである。

委員長

他に質疑はあるか。(なし)(4)については報告済みとする。(5)について説明

願う。

(5) 公立高校配置計画について

佐々木課長
委員長
関 藤

(別紙資料に基づき説明する。)

説明が終わった。質疑はあるか。

人数の減少ということで適正配置は必要になってくると思うが、中学校卒業後学区外へ出て行く滝川の生徒数、もしわかれば北空知か全体で出て行く人数と逆に学区外から滝川に来る生徒がいるのか伺う。

佐々木課長

4月の道教委の資料によると滝川の全卒業生が平成18年度は412名で、そのうち学区内、北空知内の高校への進学は387名、残りを引いて25名くらいが学区外へ出て行っている。逆に学区外から来る数については滝川高校は280名定員のうち7名、工業高校は1名、西高は5名という数字でかなり学区外からの入学は多い。滝川の412名の卒業生のうち市内の高校への入学は313名である。

委員長
窪之内

他に質疑はあるか。

あすの道の総務文教委員会に計画案が出されることになっているが、学区単位ではなく学校単位まで出されると理解してよいか。

佐々木課長

そうである。具体的に学校名で何間口減とか募集停止とか。募集停止ということは統廃合に向かっていくことである。

窪之内

総務文教委員会の報告は6月中旬に地域説明会があり8月中にも決定する流れになっているとのことだったが、滝川で言えば市内のどこかで1間口減、もしかすると3間口の工業高校の統廃合も出てくる。8月中に決定することになれば教育委員会として何らかの対応を考えているのか伺う。

佐々木課長

どこの学校か特定できないことで、先ほどお話しした滝川高校教育のあり方に関する検討市民会議でそういったときのために機動的に動けるようにOBも含めたメンバーで会議を開いて対応したい。

委員長

他に質疑はあるか。(なし)(5)については報告済みとする。(6)について説明願う。

(6) 全道学校給食研究大会の開催について

赤松副主幹
委員長

(別紙資料に基づき説明する。)

説明が終わった。質疑はあるか。(なし)(6)については報告済みとする。(7)について説明願う。

(7) 第2回スクールバンドフェスティバルの開催について

佐々木課長
委員長

(別紙資料に基づき説明する。)

説明が終わった。質疑はあるか。(なし)(7)については報告済みとする。(8)について説明願う。

(8) おおぞら幼稚園について

佐々木課長

公立幼稚園についてはことしの3月にもう一つの公立幼稚園であるみずほ幼稚園が閉園し、おおぞら幼稚園についても子供たちの数が減り定員に満たないことでタッグ計画に基づき検討してきた。昨年7月に教育委員会で平成19年4月に4歳児の募集を停止したい、つまり来年3月に閉園との方針案を出した。二つの公立幼稚園とも子供たちがふえた当時に2校あった私立幼稚園に入りきらないことで補完するために昭和50年頃につくられ、いろいろな役割を果たしてきた。最近では子供がどんどん減り定員も満たしていないので、当然収支も悪化している。設立の経緯からも民間には迷惑をかけないこと、さらには施設が30年経って老朽化し耐震化もされていない、これらを総合的に判断して民間で

きるものは民間に任せるというタッグの精神から廃園したいことで進めてきた。昨年総務文教常任委員会に意見をいただき、おおぞら幼稚園で保護者説明会を2回行ったり、まちづくり懇談会ですべて説明してきた。去年は保護者会に対して周知期間が短い、募集停止の決定をするまでに発信の機会がない、経済的準備不足、廃園の方向はやむを得ないがあまりに急という声をいただいた。まちづくり懇談会においては保護者の方は少なかったがおおむね閉園には理解いただける感じだった。この間存続の要望の提出も議員の紹介もあり3通あったが、教育委員会としては9月、10月の段階では最終的にまちづくり懇談会が終わってから判断することで進めてきた。11月に結論として廃園の基本方針は変えないが募集停止を平成19年4月から平成20年4月に1年延期し平成21年3月に閉園したいとの方針を固め、広報11月号でいつ閉園とは書いてはいないがこういう経緯から来年は募集しますということで掲載した。こういうことになった理由としては、いじめ事件が大きく問題化した影響でまちづくり懇談会で説明責任を果たせなかったこととお母さんたちから周知期間が短い、説明が十分でないという指摘があったことで1年延期という方針にした。ことしになって昨年の課題、問題も踏まえて早い時期から平成20年4月4歳児募集停止、平成21年3月閉園としたいとの内容で保護者会役員会、全体保護者会等に十分説明して理解いただくよう努めていきたい。当然総務文教常任委員会についても報告し、意見をいただきたいと思っている。

委員長
窪之内

説明が終わった。質疑はあるか。

説明が遅かった、周知期間が短かったとの反省から1年延ばした計画について保護者会への説明を始めるというのが今の報告だったと思う。要望書は廃園するなというものも含めて出てきたと思うが、そういう要望を出された団体には何らかの返答を示してきているのか。そういう方針が決定して説明を始めるとのことなので、新たな方針について広報等で保護者だけでなく一般市民への周知を図る方法について考えていければ伺いたい。

佐々木課長

保護者の皆さんから要望をいただいたがタッグの精神を理解いただきたいことと説明が遅くなったことを書いて返答した。去年の2回の保護者説明会のときはとにかく急で準備が、下の子も入れる予定だったなど1年延ばしてほしいというのが大勢を占めていた感じだった。それに対して当時はなかなか財政面で今の課題はクリアできないとの話をした経過はある。市民周知については、11月の広報でおおぞら幼稚園については募集停止に続き協議を行ってきたが閉園することを周知し、12月5日にたきかわホールで行ったまちづくり懇談会の総まとめでもおおぞら幼稚園の今後のポイントということで平成19年4月に募集停止を検討したが1年延期する方針で皆さんの理解を求めていきたいと記載して周知している。当然保護者にはもっと周知できる形を検討していきたい。

窪之内

今までの方針から見ると1年延期で廃園ありきという受け止め方を必ずしもしているわけでないと思う。まずは1年延期、その後は検討すると考えている部分もあると思うので何らかの形で市民周知しないとまた違った形でいろいろな問題や意見に対応できないことになりかねないので求めておきたい。答弁はいらない。

委員長

他に質疑はあるか。(なし)(8)については報告済みとする。(9)について説明願う。

(9) 滝川市小・中学校のあり方に関する検討懇談会の経過について

佐々木課長
委員 長
関 藤

(別紙資料に基づき説明する。)

説明が終わった。質疑はあるか。

① 5月15日の第3回学校選択制について伺う。学校選択制については個人的には賛成だが、目的はどういったところに置いているのか。

② 実施するに当たってどの程度調査は進んでいるのか。住民、父母への説明をどの程度しているのか。私どもは北海道内で選択制を導入しているところと現在進行中のところ、東京都などの調査の結果、実施するには2年から3年の事前段階の調査が必要ということで進めているが、滝川の場合はこの状況についてはどうか伺う。

佐々木課長

① 学校選択制について委員からお話しがあったように会議の中では国の今の状況や各地の状況といった情報提供である。学校選択制をこの期間にやる、やらないではなくて今このような状況ということで、これを含めて今後適正配置計画を検討したい。

② 学校選択制もかなり弾力的になってきた。滝川の場合は学校選択制の前に通学区域の課題があるが、少しずつ制度も緩く変わってきている。今後委員会において詰めていく内容と思う。

委員 長
井 上
佐々木課長

他に質疑はあるか。

懇談会の委員の構成を見たがどのような基準でこういう人を選んだのか。

基準は懇談会の設置要綱をつくりながら行った。構成については保護者5名ということで市PTA連合会に相談して出していただいた。以前に窪之内委員からも意見があったが女性のPTAにも入っていただいた形である。要綱を定めてそれぞれの団体に推薦していただき進めてきた。検討懇談会設置要綱ということで平成18年9月1日に定めた。

井 上
委員 長
窪之内

新しい委員になったので要綱を配ってほしい。

配付していただくということか。準備の間会議を進める。他に質疑はあるか。

① 要綱を見てないので何とも言えないがPTAの会長などは代わっている可能性がある。江部乙中学校のPTA会長は代わっている。そういう大事なものを検討するときに役職が年度によって代わるということで発足当時と代わっている人がこのうち誰かを伺いたい。

② 先ほど重要な案件なので委員会にも報告するとのことだったが、委員会の報告の中身と懇談会が開催される時期との関係で懇談会に配付される資料を事前に委員会に出すことになるのか、懇談会が終わってから話し合われた内容も含めてこちらに報告することになるのかについて伺う。

佐々木課長

① 去年10月時点で委員を位置づけさせていただいたが、4月以降に代わられた委員がいる。PTAについては市PTA連合会の推薦で再度代えていただく。今の委員で4番目の江部乙中学校のPTA会長については鈴木会長から4月に梅野会長に代わっている。東小学校のPTA会長の谷口会長についても市PTA連合会代表ということで第三小学校の佐々木会長から代わっている。1番下の第一小学校PTA会長については同じ学区ということで以前は江陵中学校の荒木会長だったが第一小学校の宮崎会長になっていただいている。

② 会議経過についてはホームページにも会議内容を細かく載せている。これから中間報告というかタイミングを計りながら総務文教常任委員会にも報告していきたい。先ほどの委員の中で校長会も会長が東小学校の校長先生から明苑中学校の高野校長先生に代わっている。

窪之内	委員のうち4人が新しく代わったことで見ると4月から新しくなったと考えられる。そういう点ではこの決め方がよかったのかというのと女性の方が1人だけということで本当に家庭の中で子供と接している時間が多い母親の意見が委員会に反映されるのか心配である。ただ決まっていることなのでふやすことは不可能なのかもしれないが、委員を推薦してもらうときに市PTA連合などに女性をもっと入れてもらうなどの働きかけをすべきだったのではないかと考える。新しい総務文教常任委員会ということもあるので今までに出されたこの問題に対する一定の資料を見ていない委員もいると思う。今でなくてもいいが出してもらって総務文教常任委員自身が積極的に検討させていただきたいがいか
委員長	そうした資料を皆さん必要とすることでよいか。(よし)委員会ではなく机上配付でよいか。(よし)
佐々木課長	先ほどの件で前委員と変わったのは5人である。西小学校の校長先生が入っている。市PTA連合会には女性を多くということで推薦をお願いしたが結果として1名となった。旧委員と新委員の引き継ぎについては非常に大切な会議と考えているので慎重に行っていきたい。
委員長 井上	他に質疑はあるか。 今資料を見たが問題はこういうことをやる時に誰が責任を取れるかということ。教育長に報告するとなっているが今教育長はいるのか。職務代理者で責任を取れるのか。こういうことはきちんと教育長が決まってからでないといけない。議会に対しても責任が取れない。このように頻繁に代わるPTAの会長たちでできるのか。
委員長 小田部長	この件についていかが。 この検討委員会については最終的な計画案をつくるところまでの役割はない。あくまでも計画をつくるのは委員会で、計画を策定する上でそれぞれの意見を伺うための懇談会という位置づけなので、懇談会の委員が最終的に適正配置の最後の計画をつくる責任を持つことはない。あくまでも意見、提言を受けて委員会が計画の素案を策定し、それから広く市民の方の意見を伺って最終的な計画案をつくる流れである。その段階で意見、提言等を教育長に報告することで位置づけなので最終的な決定をするのは委員会なり、教育長なり、最終的には教育委員長になる。
委員長 関藤	他に質疑はあるか。 ① 名簿について任期は決まっているのか。 ② 窪之内委員が言われたが実際に子育てをされているお母さん方がもう少し入った方がいいのでは。私も個人的に教育に関する意見をいただく15人ほどのメンバーを揃えているが、やはり構成としてお母さん方の生の声を聞けるメンバーがもう少し入ってもいいのではないかと考えるがどうか。
佐々木課長	① 要綱の4条にあるように提言を行った日までとなっているので日程から行くと10月くらいまでということになる。 ② 提言前、提言後にかかわらずどんな形でもお母さん方の声を聞いていきたいとは考えている。なるべく女性を多くとお願いしたが市PTA連合会の推薦もこのような結果になり、公募についても女性委員を期待したがこの会議が始まるまでに1名しかいなかった状況である。お母さん方の意見はいろいろな形で聞いていくべきものと考えている。

委員 長 他に質疑はあるか。
関 藤 もう少し幅広く声を掛けていくとかなり関心を持っている方もいて、ぜひ参加したいという方がかなりおられる。個人的な話だが私も今抱えている 15 名のうち 8 名が女性で、子育てをしている最中の方、子育てを終えた方など幅広い層で関心を持っているメンバーを抱えているが、もう少し積極的にこういうものがあることを父兄などに知らしめて関心のある方にどんどん参加していただけたらいいと思う。答弁は結構。

委員 長 ここで休憩する。
休 憩 11 : 46
再 開 11 : 51

委員 長 休憩前に引き続き会議を再開する。教育部長より何かあるか。
小田部長 意見をいただいたように女性委員をもう少しという部分については、現行既に要綱ができて会議も 3 回を終えているので、今の要綱を改正して女性委員を新たにということに関してはこれまでの経緯からすると難しいと考えている。委員からあった部分については、PTA のそれぞれの役員などの中にも当然女性委員がおられると思うので、そういう方の意見についても単位 PTA なり、市 PTA 連合会として意見をいただきたいということで市 PTA 連合会から選出されている委員にこちらから改めて伝えたい。こういう議論が進んでいることについてはすでにホームページ等で公開しているので、内容等についてもし別の組織が委員会に対して要望したいことがあればお受けすることはやぶさかではない。委員会でなければ意見を言えないことではないので、そのような形でも可能と思っている。

委員 長 他に質疑はあるか。
大 谷 この委員の性格だが、それぞれ保護者代表として個人が受けているものなのか、例えば PTA の多くの意見を反映して委員になって意見を言うことでいいのか。市内の小、中学校の校長先生方がたくさんなっているが、保護者からの意見を 1 番直接聞いているのは担任や教職員である。校長はそういう考え方を聞いて反映してくれる性格になっているのか伺う。

佐々木課長 小学校と中学校の代表で来てもらって校長先生が現場の声も含めて反映する形で、校長 1 人の考え方ではなく学校としての考え方というものも出さなくてはならないと考えている。PTA についてもしかりで、個人的な意見もあるが代表的な意見ということも認識している。

委員 長 他に質疑はあるか。
井 上 そういう答弁は問題があるのではないか。校長会なら各校長会で意見をまとめて出すのか。それぞれの PTA の意見をまとめてここに持ってくることができるのか。

佐々木課長 校長会ということではなく、それぞれの学校は校長の考えだけでなく現場の先生の声をこの会議の中で反映していくものと考え。各代表についてもそれぞれ PTA 連合会から学校をピックアップしていただいて地域的バランスで選出されている。代表になった PTA は自分の考えも含めて会議で意見を出していただき、これらについては何らかの形で各单位 PTA、連合会等にフィードバックしていただくよう考えている。

小田部長 井上委員が言われている部分と答弁が違うようなので補足する。基本的には個人委員ということでそれぞれの推薦の団体を持って来ていただいております、学校

の校長については校長会からの推薦で、当然それぞれの団体の中でいろいろな議論がされてきていると考える。大谷委員からもあったが各学校の担任や全部の教職員の意見を取りまとめた代表が校長会としての意見ということではない。それぞれの立場の中での意見と思っている。PTAの代表だからPTA全体の統一した意思の下に意見を述べていることもないと思っている。ただそれぞれのPTAの代表ということなので、単位PTAの中ではいろいろな議論の中身については周知されており、当然PTA連合会の中でも議論されていることと思っている。基本的にはそれぞれの個人委員ということで、それぞれの委員が自分の意見も含めて懇談会の中で提言されていくと思っており、組織的に一つの答えを持って懇談会に臨むものではない。

井 上 教育部長の答弁が大事。個人委員か代表委員かで全然違う。責任も違う。推薦はそこから出してもらったが、個人の立場で発言しているのかを聞いた。個人の立場で発言していることでよいか。(はい)

委 員 長 他に質疑はあるか。(なし)(9)については報告済みとする。ここで昼食休憩とする。再開は午後1時とする。

休 憩 12:00

再 開 13:01

委 員 長 会議を再開する。議題の順番を変えたい。(12)について説明願う。

(12) 小学生女子児童自殺事件について

吉川室長 報告に先立って資料として、この報告に関連するということで平成17年9月20日に教育委員会が作成した江部乙小学校6年生女子児童に係る事故報告書(第1次)と平成18年12月5日に作成した小学校女子児童の自殺事件に係わる調査報告書の二つを今回新たに委員になられた方もいるので配付している。(別紙資料に基づき説明する。)

委 員 長 説明が終わった。質疑はあるか。

窪 之 内 ① 今の報告の最後の部分で遺族からの要望で面談を6回実施しているというのは、それぞれの方に6回ずつという意味か、合わせて6回という意味なのか伺う。

② いじめにかかわった生徒の指導についての要求についてはどういった対応をしてきたのか。

③ 遺族が求めている心からの謝罪ということについてはどういった対応を教育委員会としてしてきているのか伺う。

吉川室長 ① 元教育部長が1回、元指導室長が3回、元担任が2回である。

② 昨年11月に道徳指導という形で特に一般的な道徳指導よりも踏み込んでこの事件に直接かかわった内容について行っている。これから成長する課程でどのように子供たちに気づかせるかといった視点を持って、3回の授業に分けて3時間実施している。特に最後の3回目の授業では当該児童に対する思いや遺族への思いといったことを作文にするなど、子供たちに道徳指導がどのように生かされているかという面の評価も必要であり、子供たちの純然たる思いを得る必要もあったので、そのような道徳指導もしてきた。それ以降も例えば詩を読んで詩の中から自分の思い描いた1文字選んで版面にし、何を思っ、何を伝えてその字を選んだのかといった指導も行い、子供たち自らが当時を思いつつ、これから何を目指していくかを教師が導くといった授業も展開しているとの報告を受けている。

窪之内

③ 今遺族が求めているのは児童の保護者の方と直接面談し、かかわった子供たちと保護者からどのような形で話を聞けて、その先にある謝罪ということにどのようにつなげていけるかといったことである。そのプロセスを取ろうと努力しており、特別このように謝罪するといったことを私たちが保護者や児童に求めているのではなく、遺族の要望を受け止めて対話する機会を設けていくつなぎ役として1歩でも2歩でも進めるように取り進めたい。

① 問題のことについては先ほどの報告で事実確認のために今後も面談が必要との報告がされたので、そういった面談の機会を教育委員会が中に入って取っていくと。教育部長、指導室長、元担任の3人がそういうことを今後とも行っていくと受け止めてよいか。

② いじめにかかわった生徒の指導の中身ではなくて指導についての遺族からの要求はどういうもので、多分中身について何らかの報告を求めたと思うが、そのことについて伺う。

③ 心からの謝罪ということで遺族の要望を受け止めて教育委員会がつなぎ役になると言われたが、私の知る限り遺族と教育委員会との間はきちんとした対話ができない間と聞いている。いろいろなやり取りをしてきていることを若干知っている立場からだが、本当に教育委員会がそうした役割を果たすことができるのか。今の報告をただけでは遺族の疑問も取れないし、思いも叶えられない状況にあると私は判断しているが、状況が改善されつつあるのなら報告を聞きたい。

④ 何らかの謝罪が行われていたと思っていたが、実際には遺族が求める謝罪はされていない。遺族が求める心からの謝罪とはどういったことを意味しているのか。例えば当時加害者という形にされた生徒や親たちは心からの謝罪について既に終わったと受け止めているのか伺う。

小田部長

① 3人とも必要とは思っている。遺族はまだ聞きたいことがあるとのことなので、どこまで問題が解決しているかは別にして面談は必要と考えている。ただ面談をする上で何月何日にお願ひしますでは進まない状況が見受けられるので、何回か同じことを聞かれたり、どこまでが1回答えて整理ができているのか、次に何を聞きたいのかといった部分を整理しながら次の面談という形で進めていこうと思っている。

② 生徒指導への対応について遺族から直接的に道徳教育を行ったときの作文の直筆のものがほしいといった要望が出ている。マスコミにお願ひだがこの辺の取り扱いについては慎重にお願ひしたい。後は委員長の判断ということだと思う。当然名前の部分は消してということだが、今までの学校だよりや文集などから筆跡で個人が特定される場合もあるので難しい部分だろうと。まとめたものもあるが、この道徳授業を行うに当たって保護者の方とかなり綿密な打合せをしている。先ほど吉川室長が申し上げたように個人の名前を出してその子に直接語りかけるようなこと、あるいはもし6年生の春に戻って自分がどういいうことができるのかといった子供たちにとってもかなりつらい思いをさせる内容になっており、保護者の理解が必要ということで前段保護者の理解を得ながら道徳授業を行ってきた関係があるのでその内容がすべて外に出るとなると。遺族の心情としては自分たちのことが語られているわけで、5月末に総理大臣や文科省に出した要望書にも今回の遺族が名を連ねている要望書の中にもあったが、その部分については今後の指導上の問題もあって出せない。ただどんな

意見があったかという部分についておおまかにピックアップしたものを教育委員会が作成したものは出している。

④ 保護者の話の中でも謝罪が終わったという認識はないと思っているし、その気持ちがないわけではないと思っている。ただこれまでの遺族とのさまざまなやり取りの中で、あるいはここまでかかってしまったことに対し、中間の時点で教育委員会や学校の方から保護者に対するきちんとした説明がなかったこともあり、悶々たる思いで保護者も遺族も来られているとは思っている。ただ遺族の思いがそこにある以上、そのことは保護者の皆さんにお伝えしなくてはいけないと思っているので、そういう意味で教育委員会としてまだやれることがあると判断して対応を進めているところである。

窪之内

12月の報告書のときこれで終わったわけではない、新たな事実があれば報告書の書き換えもあるという段階だったが、多くのマスコミの連日的な報道がやんでから市民の多くはこの問題は解決したと思っているし、総務文教常任委員会もどうだったのかは前委員会なのでわからないが、私も何らかの解決がされたのではと思っていた1人である。ところが遺族にとっては終わっていないことがわかり、そういうことが進む中で遺族と教育委員会の中がうまくいっていると私は受けとめていないので、つなぎ役として遺族との対応がうまくいく見込みはあるのか伺う。

小田部長

申しわけない。答弁漏れだった。委員の言われる教育委員会という意味ではこれまで私と吉川室長が遺族との関係に当たってきた。遺族にしてみれば我々に非があるとのことだと思うが、4月中旬以降になってこちらからの連絡に対してリアクションがない状態になっている。私とは会いたくないということだが、別のコネクションを維持しており、教育委員会ともつながりを持っているのでそのつながりを維持しながら話し合いをさせてほしいとお願いしている。そういう中で動きも含めて今後の展開を遺族にお話ししたいと思っている。

窪之内

遺族と連絡が取れる部分が開かれているのであれば積極的に対応してほしい。心からの謝罪という意味でクラスの保護者会が開かれて対応を進めているという話を聞く。今夜保護者会が開かれるとのことだが、この問題で見れば中学校は子供を預かっているが事件には間接的と考えるので、保護者会の指導もあったと思うが、どこがどういう形ですか。これまでの保護者会についてはどこが責任を持ってやってきたのか。心からの謝罪についても対応したいとのことなら今後こういった対応方法を取るのか伺う。

小田部長

保護者会については主催は滝川市教育委員会である。説明については私どもが行っている。委員会としてある程度の役割を果たしたいということで中学校とも連携を取りながら主催して行っている。この先どうなるかは保護者会での議論を踏まえて一定の方向性を出したい。そのことについては遺族にも伝えたいと思っている。

窪之内

先ほどの遺族の要望だった1次報告書のすべてを削除ということに対しての見解は示していないが、報告書は報告書なので訂正した箇所だけで報告書は生かすということが教育委員会の対応と考えてよいのか。

小田部長

経過報告の中にも記載しているとおり、1次報告書の中身についてはかなり細かい部分の訂正要望が上がってきており、先ほどの正誤表に結びついている。遺族の要望の全面削除というのはその中でまだ違う部分があるので全面削除という要望なので、要望があった以外にどこの部分が実態と違うのか点検作業を

進めているところで、遺族にもその作業を進めていると答えている。

窪之内 2次報告書がいろいろなことを踏まえて出たわけで、2次報告書があれば1次報告書はなくてもいいのかとも思う。あえて残さなくてもいいと思うがその辺の見解を伺う。

小田部長 詳しくは調べていないが、1回つくって公文書として既に道教委まで報告に行っているものをなかったものにすることが公文書の取り扱いとして可能かどうか。訂正が可能なら全くないものにすることもできないわけではないかもしれないが、その時点での判断になるので1次報告書そのものがなくなることは難しいと思うし、今のところそういった全面削除といった部分は考えていない。以前に指摘を受けた訂正要望のあった部分以外の要望があるのならその部分については検討を加えていく方法になると思う。

窪之内 早急にいろいろなところに手をつけないとマスコミに吹き出る可能性を含んでいると思う。いろいろな問題について要望されているのであれば開かれている窓口を通して対応していくと。はたから見えていい、悪いというのは別にマスコミに取り上げられる可能性もあるのでそういう対応をぜひ要望したい。心からの謝罪について保護者側も謝罪が終わったという認識はないのではないかと。いう状態であれば、何らかの形で謝罪する機会を教育委員会が積極的に中に入ってつくるべきと考えるがいかがか。

小田部長 保護者が謝罪をしたという認識はないのではないかと私の表現がまずかったのかもしれない。保護者の気持ちが遺族にきちんと伝わっているという認識が保護者の方もないのではないかとという意味である。訂正をさせていただく。どちら側に原因があるかは別にして現実としてこれまで遺族と保護者が直接的にお話しする機会がなかったので、まずはその段階から始めるべきとの認識でいる。

委員長 他に質疑はあるか。

井上 ① やり取りを聞いていてまだ終わっていない感じがした。心からの謝罪というか奥歯にものが挟まったような言い方になっているが、謝罪という意味では滝川市長が畳に頭をこすりつけて謝罪しているが、今になって訴訟か何かに持っていかれそうな雰囲気になっているのか伺う。

② 市の職員と教育長についてはそれなりの処分があった。現場の対応の中で道教委の関係は、校長と担任はどうなったのか伺う。

小田部長 ① 遺族から具体的に訴訟云々を想定してといった話はない。

② 校長と元担任については3月末に処分が出ており、校長が減給1カ月、教頭と元担任が厳重注意である。減給については道教委の処分だが、厳重注意については服務上の処分なので滝川市教育委員会が行っている。教頭は滝川にいたので滝川市教育委員会が処分を行っているが、元担任は別の教育委員会の所属になっているのでそちらが処分をしたということである。

委員長 他に質疑はあるか。(なし) (12)については報告済みとする。(10)について説明願う。

(10) 耐震診断結果について

佐藤参事 (別紙資料に基づき説明する。)

委員長 説明が終わった。質疑はあるか。

井上 全校やったのか。

佐藤参事 平成18年度は3校やったので残りの小、中学校8校についてはすべて平成19

	年度にやる予定である。
委 員 長	他に質疑はあるか。(なし) (10)については報告済みとする。(11)について説明願う。
	(11) 麻しんの流行について
早瀬指導参事	(別紙資料に基づき説明する。)
委 員 長	説明が終わった。質疑はあるか。(なし) (11)については報告済みとする。教育部がいるうちにその他が一つある。前回の第1回総務文教常任委員会の中で学校視察の話が出たが、どこまで済んでいるのか教えていただきたい。
	○その他
佐々木課長	平成17年度、18年度に前の総務文教常任委員会で2年間で全学校を回る予定だったが、10月に回る予定の第二小学校、江部乙小学校、江部乙中学校を回れなかった。いじめ事件等で予定が伸び年度末に予定したがどうしても調整がつかないことでその3校についてはまだである。
委 員 長	新たな総務文教常任委員会になったのでもう一度全部回ったほうがいいのか、残りの学校を回るのがいいのか意見をいただきたい。
窪之内	新たな委員会でメンバーも代わっているので、やはり全校を視察したらいいと思う。前の委員会が1校にどれほど時間をかけたのかわからないが、目的をはっきりさせた上で、だらだらと長い時間をかけないで1年間で終わらせる方向をとったほうがいいと思う。
委 員 長	皆さんからいろいろな意見をいただいてここで結論を出すわけにはいかないの、ある程度意見をいただいたら正副委員長と所管と話しながら決めていきたいが、もう少し意見をいただきたい。例えば目的はどういうことがいいのか、果たして全校でいいのかなど。
大 谷	委員も代わり学校の管理職も代わっている。前回は学校の管理職からこういうところを見てほしいといったことをたくさん上げてもらい、その部分を見て1校につき1時間半から2時間かけたと思う。なかなか文書だけでは通過してしまうというかあまり時間を短くするのもいかなものか。
委 員 長	他に意見はあるか。全校を1年間でやることはよいか。(よし) 目的については学校から上がってきたものについて視察を行うといった話があったが、それ以外に何かあるか。(なし) そのような方針で所管と打合せをしながら段取りすることでよいか。(よし) そのようにさせていただく。教育部に関する報告事項が終わったのでここで休憩する。再開は14時40分とする。
	休 憩 14:22
	再 開 14:39
委 員 長	休憩前に引き続き会議を再開する。(13)について説明願う。
	(13) 平成19年度石狩川中流・空知川危機管理演習の実施について
辰巳参事	(別紙資料に基づき説明する。)
委 員 長	説明が終わった。質疑はあるか。
井 上	これは滝川の場合、消防の防災訓練とは関係ないのか。見に来てくださいますことだったが、我々は一般住民と一緒に見に行けばいいのか。
辰巳参事	消防については普段行っているのとは違う。端的に申し上げると洪水などを想定したもので滝川の場合は石狩川、空知川に挟まれているのもしかの場合にどう対応すべきかということで、滝川周辺は石狩川開発建設部が所管で、上流域は旭川開発建設部が所管である。ダムについても金山ダム、滝川ダムまで全

部石建が所管である。そういったところとの連携と内水ということで北海道が所管している河川があるが、そういったものの氾濫なども想定して横の連携をどうするかということで、それに対応したロールプレイング方式でやることを考えている。消防については滝川市の災害対策本部に入っているが、今回もその中に入ってやっていただく。災害時に国、道の機関、報道機関といったものとの横の連携でどのように対応するのかということを、職員が報道関係者や住民になっていろいろな状況を想定して訓練するものである。ロールプレイング方式はあまりやったことがないが、本州では実際に想定した場合にどう対応するのかを考えている。今回力点を置いているのは国、道、防災関係機関との横の連絡と同時に避難をいかにさせるかを狙っている。ただこのことについてはまだ職員には何も報告していない。実際当日どういう形になるのかは気象情報などを流すが、どのように判断し対策本部がどのような対応を取るのかを決めていただくことになっている。石建と河川情報センターといった外郭団体にも参加をお願いし、実際に起こった場合を想定したやり取りをしていただくことになる。各市町村、石建、気象台、自衛隊とブースに分かれ、連絡には携帯電話やファックスを使用して実際のやり取りをするので皆さんに来ていただいて見ていただくのは自由だが、上から見ただけではわからないと思う。それ以外には防災関係の機器等について石建の職員が説明することになっている。

井 上
辰巳参事

滝川の消防団などは滝川の防災本部の指揮下に入ってやるということか。今回の演習というのはあくまでも図上のものなので、消防団の方が来ることはない。消防が何人か来て指揮官が指揮がどうなっているかを確認するだけである。

天野室長

補足する。図上訓練というのは指揮所訓練というふうにとらえていただけるとわかりやすいと思う。災害対策本部を立ち上げて想定されるいろいろな要素の情報、状況等を入れながらどのように指示するか、判断を下すかという指揮所の訓練と理解していただきたい。したがって消防団の方に実際に動いてもらうことはないで消防団は入っていない。見学に来て上から眺めても5市5町の災害対策本部ができあがっているの、それぞれの付与された状況に応じて処理をしているので、何をやっているかわからないといった状況ではあると思う。実際に演習をしている職員たちがそのような状況になったときに何ができて、できなかったのかを訓練し反省して防災力の向上を図るのが目的の演習である。このような演習は初めてか。

井 上
辰巳参事

平成14年に石狩川洪水の危機管理演習というのを石狩川、空知川でやっておりこのときも滝川市は参加している。

窪之内

① 図上演習ということはわかったが、実際にこうした洪水が起きた場合にトップの防災危機の扱うところが石建と理解してよいか。今回は石建が主催してそれぞれの市町村がこういう指揮、管理をしなければならないことの訓練と理解してよいか。

② 避難についても演習したいと言われたが、避難だと住民もかわると思うが役所の職員がやるのか。実際の避難なのに消防団はかわらないのか。実際は避難をしないのかよくわからない。

辰巳参事

①② 実際に住民の皆さんに来ていただくように石建でも話をしているが、避難をするということではない。ただ避難を想定したものということで、1 番問

題になっているのは洪水の場合の避難命令の基準が変わったことである。どのくらいの水位になったときに避難命令を出すのか、どういったところに水防団が張り付くのかといった部分も含めて今回は石建主導で行うが、全体的に見た場合に何か洪水があったときにすべて石建が主導なのかということそうはならない。やはり市町村自体も気象情報を見てどう判断するのか、そして石建、旭建とも話をするといった横の連絡が必要と思う。普段からそうした横の連絡と対応を確認しておきたい。特に石建から話があるのは本州で危ないと言ったにもかかわらず避難に時間がかかったとか避難するのをもう少し待ってはなどといったことがあり、石狩川、空知川がそのような場合になったときはどうなのかを含めてお互いの認識を確認しておきたいということである。今までにないような状態を想定して各市町村の防災担当者の判断、国などの判断を含めてどうなるのか。今回やってみることでだめなところはどこなのかを反省していきたいと思っている。

窪之内 今回の演習の結果を実践で生かせるように滝川の災害対策本部が指揮命令を受けてどういった体制を取るかを検証していかななくてはならないと受け止めてよいか。

辰巳参事 今回の危機管理演習に続いて、もしそういったことがあれば、その点を十分とらえた改善をしていかななくてはならないと思っている。

委員長 他に質疑はあるか。(なし)(13)については報告済みとする。(14)について説明願う。

(14) 増毛山地東縁断層帯・沼田一砂川付近の断層帯の調査経過について

辰巳参事 (別紙資料に基づき説明する。)

委員長 説明が終わった。質疑はあるか。(なし)(14)については報告済みとする。(15)について説明願う。

(15) 防災協定の締結について

天野室長 前回2月の総務文教常任委員会の中でダイエーさんと協定を結ぶ準備を行っていると話をさせていただいたが、その間に株式会社カナモトさんからの申し出があり、仮設トイレや移動用暖房機、発電機、その他カナモトさんがお持ちのさまざまな機器について協定を結んでお貸ししますという中身で3月29日、機器の調達に関する協定を結ばせていただいた。ダイエーさんは店の都合等もあり3カ月くらいかかったが、ことしの5月22日に農協とマックスバリュと同じ内容の食糧の供給に関する協定を結ばせていただいている。

委員長 説明が終わった。質疑はあるか。(なし)(15)については報告済みとする。(16)について説明願う。

(16) 空知土地改良区総代選挙について

伊藤課長 これについては5月17日に告示、翌日18日までの2日間にわたって立候補者の受付を行ったところである。結果として選挙区が3区に分かれているが、合計52名、定数同数の立候補ということで24日に予定していた選挙がなくなった旨の報告をさせていただく。

委員長 説明が終わった。質疑はあるか。(なし)(16)については報告済みとする。(17)について説明願う。

(17) 入札制度の改正について

深瀬主幹 (別紙資料に基づき説明する。)

委員長 説明が終わった。質疑はあるか。

- 井 上 流れとしてこのような流れになっているようだが、会社の方から見ると大きな変革と思う。説明したのかもしれないが簡易型と公募型の基本的な違いについて伺う。たくさん公募してくると思うが金額による会社数の規定はどうか。
- 深瀬主幹 説明が漏れて申しわけない。簡易型と公募型の違いだが、比較的金額が小さいほうの簡易公募型は各事業者がその入札に参加したいとの意志確認のために申請書を提出していただき、私どもの示した入札参加条件に合えばすべて受け付けする。要するに業者から出していただくのは申請書1枚である。公募型は若干金額が上がるので、そのほかにきちんと工事ができる担保を求めて同じような工事の種類、規模を実施した経験を証明できる書類を1通出していただくという違いがある。各業者の数については募集する段階で工事の予定価格に合わせて私どもで業者に等級を付けている。経営事項という業者の経営状況を診断する客観的な資料と前年度、前々年度に滝川市で施工した工事の施工成績に基づいて点数を付けており、例えば土木で言えばAからEまでの等級を付けている。この簡易公募型で募集する際に予定価格に応じてA等級の工事ならAとBの業者が申請できるといった範囲を決めている。それが先ほど申し上げた入札参加資格というもので公募する際に公表している。その枠の中から参加希望者を募る形になっており、土木工事について言えば滝川市内で40社ほどが登録されているが、すべての枠を外して受け付けると40社来た場合にどうするかといったことになるので、予定価格の範囲に応じてそれぞれの業者が持っている参加資格を決めさせていただいている。
- 井 上 滝川主体で言えば大手がどんどん来たときに滝川市内の業者は危惧を持っていると思うが、例えば登録業者は滝川市内に限らず滝川の1億円の仕事に対して入札参加できる仕組みになっているのか。それでさっき会社数はと聞いた。その辺の仕切り方はどうなっているのか伺う。
- 深瀬主幹 2年に1度指名登録を受け付けているが、その受付段階で市内に本社がある業者もしくは営業所、支店がある会社を市内業者という扱いにして別にくくり出している。今回の公募型、簡易公募型で募集する条件で、くくり出した市内地場の業者に限定するとの告示内容になっているので、市内に営業拠点を持たない業者が申請してきても受け付けることはない。
- 加地主任主事 数の制限はない。各工事に基づいてこの工事についてはE等級工事なのでCとDとEだけのランクの付いている企業を募集するということで案内する。そのときにCランクについては7、Dランクについては7、Eランクについては7というように全部で21社が手を挙げるチャンスがある。21社来たとしても私どもの指名選考職員会議の中での的確に条件を満たしていることが明らかであれば21社を指名することになるので、最低限としては1社の場合では競争にならないので、そのときはこの公募はなかったということで指名選考職員会議としては指名に切り替える形になる。最低の決めはあるが最高の決めはないということである。
- 委員長 他に質疑はあるか。
- 窪之内 ① そのほかに地域限定型の一般競争入札の導入を近々に実施したいとのことだが、今言った簡易公募型に当てはまらない形の地域限定型というものを考えているのか。
- ② 公募する場合のC、Dがやれる工事は当然AもBもやれるわけだが、Cと

深瀬主幹

Dの工事をAやBができるからAやBも参加できるといった仕組みをつくらないできちんと配分されると理解していいか伺う。

① 今後導入を目指している市内限定型一般競争入札についてだが、今の公募型は制度名からもわかるように公募型指名競争入札で、どうしても指名選考職員会議の中で全社指名しているとはいいながらも指名という過程が残っている状態である。国などの指導も一般競争入札に移行といった流れもあるので、選考過程を廃止したい。簡易公募型、公募型とは別に地域限定型一般競争入札ができるのではなくて、この公募型がそっくりそのまま地域限定型一般競争入札に代わると理解願う。

② 予定価格に対応する等級については当然AとEの業者が競争してもそれはEの業者が落札できる可能性はほとんどないので、そういった枠組みの中で競争していただくことは変えないつもりである。

委員長
関 藤

他に質疑はあるか。

① 競争入札に関しての工事だが、建築、土木工事等以外にどのような業種が競争入札に参加できるのか。

② 随意契約については130万円以下であればすべて随意契約になるのか。何らかの規制があるのか伺う。

深瀬主幹

① 建設業法という法律で工事の種類が28種類ある。滝川市としては通常発注されるであろう工事を念頭に置いて経営事項と施工成績から格付けをしている。もしそういった以外の工事が発注されることであれば市内業者を探して優先的に指名し入札する。多分業者数が少なくなるので資格を持った業者すべてになると思う。

② 地方自治法施行令で規定され、財務規則で決められた130万円以下の工事についてはすべて随意契約で執行している。先ほど一般的にはと申し上げたが、地方自治法施行令の中では例えば工事の場合、130万円以内でも特別な理由がある場合は1社と随意契約ができるという規定がある。それに基づいて契約している場合もごく一部だけがある。

委員長

説明が終わった。質疑はあるか。(なし)(17)については報告済みとする。追加された(18)について説明願う。

(18) 1人1パソコンの導入について

高橋部長

総務部関連で6月の補正に向けて現在検討している主な項目ということで報告させていただく。IT化の関係ということで2点ある。1点は公用の職員1人1パソコンの関係、もう1点は住民情報系システムの再構築である。まず住民情報系システムの再構築についてだが、滝川市は早くから電算化に取り組み、電算についてはかなり先進的な形で進めてきた経過がある。ただ年数の経過によるシステムの老朽化と作業構成が多く事務の効率化が図られているのかという懸念もあるため、まず住民情報系システム、住民記録や国保、年金、個人住民税、法人市民税、固定資産税、軽自動車税の税関係あるいは収納関係のシステムだが、平成20年度からの後期高齢者医療制度の創設とあわせて既存システムを大改修しなければいけなくなる。それが一つの導入理由である。もう一つは7階にあるホストコンピュータが導入以来6年目ということで遠くない時期に更新時期を迎えること、また7階の情報化推進室は職員の直営体制だが将来的にそういう体制を維持できるのかといったことなどから住民情報系システムの再構築を図り、3月の議会で議決いただいた平成20年度の後期高齢者医療制

度の改修関係、国費を導入して総体的な改修に持っていこうという考えである。専門的な言葉で言うと、現在コボルというコンピュータ言語でやっているのが今の汎用機のシステムで、ウィンドウズではないことで帳票類等の変更についても職員を介在して改造しなくてはいけないことなど職員の工数が多くかかる点がある。職員の削減計画とあいまって全国標準的な最適なシステムを導入し少数職員で対応できるシステムに移管をしたい狙いである。今後、財務会計システムや給与関係システム等などの内部事務系についても順次導入を検討している。1パソコンの関係だが、個人情報保護の観点からさまざまな課題を指摘されていた個人のパソコンについては職員の協力を得ながら、公費パソコンについては最低限配置してきたが、情報セキュリティ維持という面はかなり重要であり、公用パソコンを活用したいろいろな業務処理の効率化をさらに図る必要があることなどから、1人1パソコン、公用パソコンを導入したいという方向で現在検討中である。

委員長
高橋部長
委員長
窪之内

これは補正予算関連ということか。

補正を計上に向けて検討中である。

6月に向けて検討中とのことである。質疑はあるか。

① 検討中でいつ出てくるかわからないということなので質疑させていただきたい。1人1パソコンと言うのだから、350人の職員体制を目指し350台といった規模になるとか想定される規模について伺う。年次的にやるようなものを計画しているのか伺う。

② 住民情報系システムでは今後財務処理といったところに連動していけるようなものなのか。金額的にどのような規模になるのか伺う。

椿室長

① 6月の補正で計上を予定している。規模的には一括必要な職員にパソコンを配置していく考えである。既存パソコンもあるのでおおむね230台程度を一括導入と考えている。

② 具体的には財務会計との連動は出てこない。出るとすれば収納の部分で当日消し込んだ分を連動する程度で、財務会計とか給与との連動はない。予算については6月の補正で計上を予定している。経費については初期導入費でおよそ2億円程度を予定している。5年間のリースによって支払う形で予算計上を予定している。

委員長
椿室長

パソコンの金額についてお願いする。

パソコンと個人を管理するためのサーバーなどを含めて4,700万円程度を考えており、これについても5年間のリースで予算計上する予定である。

窪之内

① 2億円を5年リースなので1年4,000万円なのか、2億円を5年間なのか、同じようにパソコンについても伺う。

② 5年経過したらまた新たにリースを組むと考えてよいか伺う。

椿室長

① 2億円と4,700万円はそれぞれリースの基礎となる金額で、その基礎額をもって5年間のリースとすることなので、約5分の1強くらいの支払いになる。保守は別途である。

② リース満了後の取り扱いだが、パソコン等は5年程度使うと新たな機械が出てくることもあるので、恐らく更新という形で同じようなことが経常経費として発生してくると思う。住民情報系システムについても同じようなことが起きると考えている。

委員長

他に質疑はあるか。(なし)

高橋部長 申しわけないがもう1件クールビズの関係を報告させていただく。例年行っているが、ことは6月11日、来週の月曜日から9月14日までを予定している。

委員長 以上で報告事項が終わった。総務部の皆さん退席願う。

委員長 **2 第2回定例会以降の調査事項について**

委員長 第1回の委員会の中で確認された状況になっているがそのままでもいいか。(よし)

委員長 **3 その他について**

委員長 第1回の委員会の中でも出ていたが常任委員会の視察について、日程を他の委員会とすり合わせるため原案として10月16日から19日までを押さえた。先方との関係もあるかもしれないが一応この日程で行くのがよいと思うがよろしいか。(よし) この予定だけは押さえておいていただきたい。調査内容についてどのようなことがいいという意見があれば伺うが、もしあれば委員会に限らず情報を事務局に入れていただきたい。情報については正副委員長と事務局で話をしながら行き先と内容を決めていきたいがこのようなやり方でいいか。(よし) そのように進めさせていただく。その他皆さんから何かあるか。(なし)

委員長 **4 次回委員会の日程について**

委員長 正副委員長に一任願う。以上をもって第2回総務文教常任委員会を終わらせていただく。

閉 会 15:40